

生活環境の保全に関する環境基準

1) 河川

■ ア

項目 類型	基 準 値					藤沢市内 該当水域
	水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊 物質 量 (SS)	溶存 酸素量 (DO)	大腸菌数	
AA	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU* /100mL 以下	
A	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/100mL 以下	
B	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/100 mL 以下	相模川水系（小出川・目久尻川）
C	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50 mg/L 以下	5mg/L 以上	—	境川水系（柏尾川合流点から下 流及び柏尾川） 引地川水系（全域、蓼川、不動 川、一色川、小糸川）
D	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—	境川水系（柏尾川合流点から上 流、白旗川、滝川）
E	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の 浮遊が認 められな いこと。	2mg/L 以上	—	

備考 1 基準値は、日間平均値とする。

2 *大腸菌数の「CFU(Colony Forming Unit)」とは、「コロニー形成単位」という意味で、培養後の発育したコロニー数を数えることで算出する。

■ イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値			藤沢市内 該当水域
		全亜鉛	ノニルフェ ノール	直鎖アルキルベ ンゼンスルホン 酸及びその塩	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.0006 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下	境川水系 引地川水系 相模川水系
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.04 mg/L 以下	

備考 基準値は、年間平均値とする。

2) 海域

■ ア

項目 種類	基 準 値					藤沢市内 該当海域
	水素イオン 濃度 (p H)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (D O)	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物 質(油分等)	
A	7.8 以上 8.3 以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU※ /100mL 以下	検出されない こと。	相模湾(1) (江の島西、 辻堂沖)
B	7.8 以上 8.3 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されない こと。	
C	7.0 以上 8.3 以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—	

- 備考 1 基準値は、日間平均値とする。
- 2 *大腸菌数の「CFU(Colony Forming Unit)」とは「コロニー形成単位」という意味で、
培養後の発育したコロニー数を数えることで算出する。